

5 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、第14表のとおりである。当年度においては、収益的収入に1億9,517万円、資本的収入に5億5,356万円、合計で7億4,874万円が繰り入れられている。水道事業の経営は、水道利用者負担が原則となっており、収益的収入への繰入金繰入率（経常収益に占める割合）は、0.5%と少ない数値になっており、前年度より0.1ポイント低下した。

繰入金の内訳をみると、最も金額が大きいのは、消火栓の設置、維持管理等に要する経費であり、消火栓の維持管理及び消火栓移設に係る経費負担として1億6,677万円が営業収益、消火栓の新設又は更新に係る経費負担として2億5,073万円が資本的収入、合計4億1,750万円が繰り入れられている。また、石狩西部広域水道企業団の水道広域施設建設に係る経費の本市負担分2億1,282万円は資本的収入に出資金として繰り入れられている。

そのほかには、基幹水道構造物耐震化出資金9,000万円、児童手当の給付に要する補助金2,840万円となっている。

第14表 一般会計からの繰入状況

(単位 千円)

区 分			2 年 度	元 年 度	対 前 年 度 増 減 額	概 要
営業 収益	負担金 法17の2	消火栓関連 A-1	166,773	165,169	1,604	A: 消火栓の移設、維持管理等の経費負担分
営業外 収益	補助金 法17の3	ダム関連 B-1	-	42,202	△ 42,202	-1 消火用水負担金、消火栓維持管理負担金、消火栓設置等負担金(移設分) -2 消火栓設置等負担金(新設分、更新分)
		児童手当 C	28,406	29,247	△ 841	
		小計	28,406	71,449	△ 43,043	
収益的収入計 (繰入率)			195,179 (0.5%)	236,618 (0.6%)	△ 41,439 (-0.1%)	B: 水源施設建設費分 -1 企業債の元利償還金の一部補助 ・定山溪ダム建設費国庫補助基本額の1/3(昭和55年度までの分)、及び7/30(昭和56年度以降の分) ※収益的収入：利息分 資本的収入：元金分
資本的 収入	負担金 法17の2	消火栓関連 A-2	250,732	296,655	△ 45,923	-2 水道広域化施設に係る 本市負担分を出資金で繰入 C: 児童手当の給付に要する補助金 ・国庫補助金を除く地方負担分の1/2を出資
	補助金 法17の3	ダム関連 B-1	-	370,956	△ 370,956	
	出資金 法 18	水道広域化施設 B-2 構造物耐震化 D	212,829 90,000	- 33,000	212,829 57,000	
資本的収入計			553,561	700,611	△ 147,049	D: 基幹水道構造物耐震化分 ・国庫補助金を除く地方負担分の1/4を出資
合 計			748,740	937,229	△ 188,488	

(注) 法＝地方公営企業法